

# 事務局だより

## 『フリーランス新法』が 令和6年秋から施行



シルバー人材センターで請負・委任で働く多くの会員の皆さんは、個人事業主（フリーランス）として扱われています。

フリーランス新法が施行されると、センタ－は会員の皆さんに対し、仕事の内容、報酬など就業条件を書面や電磁的記録により明示することが義務付けられ、取引の適正化や就業環境の整備を図ることになります。それに合わせて、今後センタ－ではデジタル化をより進めてまいります。

会員の皆さんは、スマートフォンなどを利用して「Smile to Smile」というサイトに登録すれば、就業条件の内容や、センタ－からのお知らせ、就業情報などを閲覧することが出来ます。興味のある方は事務局へお越しください。

また、来年度もスマートフォン講習会などを計画・開催しますので、是非受講してください。



### 安全・適正就業推進委員会より

令和5年度、現在までの就業中に発生した傷害事故、賠償責任事故の総件数は9件で、令和4年度の事故総件数と比較し3件の減少となっています。

傷害事故は昨年度5件に対し、今年度は4件と減少し、多くが就業中に飛び出してきたハチに刺さされる事故で、県下のセンタ－でも同様に多発しました。

賠償責任事故では例年多く報告されている、刈払機による飛石事故が前年度に比べ減少しました。今後も危険予知活動に積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

全シ協からの安全ニュースで、会員の方が就業中に転倒し、その影響で半年後に亡くなられたとありました。高齢者の転倒は、骨折、頭部外傷など、介護が必要となる原因の4番目だそうです。

転落・転倒しやすい要因として、「身体的な要因」と、「環境的な要因」の2つがあります。

「身体的な要因」として挙げられるのは、加齢に伴う筋力の衰え、老眼や白内障などの視力の低下、周囲の生活状況が把握しづらくなることがあります。一方、「環境的な要因」としては、「段差がある場所」「片付いていない場所」「暗い場所」「濡れている場所」などが多くとリスクが高まります。「仕事を急ごう」とすると、心理的な焦りから、より転びやすくなります。

就業中、就業途上に関わらず、「環境整備」「体調の把握」「体力維持の運動」といった対策をとることで事故はかなり防げるので実行するようにしてください。

だんだんと、外があたたかくなってきましたね。もうすぐ春ですね (\*^。^\*)♪

### 今月の入会者

2月の入会者は次のとおりです。

- ・ 宮本 悠二 さん (出 町)
- ・ 宮本 寿美栄さん (出 町)
- ・ 林 孝弘 さん (鷹 栖)
- ・ 中山 真理子さん (油 田)
- ・ 坂本 孝志 さん (南般若)
- ・ 森 富美子さん (東般若)

会員は2月末で397名になりました。

センタ－では毎月2回、午前10時より

『新入会員説明会』を開催しています。

会員の皆さんもぜひ会員紹介に協力いただき、地区行事などで積極的な声掛けや、友達・お知り合いの方を紹介してください。ポイントカード・キャンペーンも引き続き実施しております。

4月23日(火)から国内最大級の花のイベント「第73回となみチューリップフェア」が開催されます。センタ－では期間中、清掃や花壇の整備など、会員の皆さんが大活躍しています。

300万本のチューリップが咲き誇る花の祭典と一緒に働いてみませんか？

興味のある方はセンタ－までご連絡ください。(裏面も参照ください。)

来月の配分金支払日

4月15日(月)

です。

今月も皆さまおつかれさまでした。

